

Q&A（従業員の皆さまから寄せられたよくある質問とご回答）
退職に関する手続き編

本Q&Aは、債権者の皆さまから特に多くお問い合わせをいただいている質問について、整理・分類した上で、「退職に関する手続」に関するご回答を掲載しています。以下では、医療法人社団美実会及び一般社団法人八桜会をあわせて「破産者ら」といいます。

第1 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の資格喪失手続について

Q1-1 社会保険資格喪失証明書を発行してください。

A1-1

【令和6年12月10日に解雇された方】

令和6年12月11日にメールで送付しておりますので、ご確認ください。
届いていない場合には、従業員専用の問合せフォームよりご連絡ください。
なお、携帯電話のキャリアメール（ezweb.ne.jp等）及びicloud.com
は、メールが届かない、又はPDFが添付されない場合があります。
その場合、従業員専用の問合せフォームより、別のメールアドレスをご指定ください。

【令和6年12月9日以前に退職済みの正社員の方】

順次対応しております。いましばらくお待ちいただきたく存じます。

【産前産後休暇中の方】

別途ご案内いたしますので、いましばらくお待ちいただきたく存じます。

Q1-2 社会保険資格喪失証明書に押印してください。

A1-2 押印のない社会保険資格喪失証明書をもって、社会保険（健康保険・厚生年金保険）から国民健康保険への切り替えができるよう、順次、破産管財人から各自治体に申し入れております。

各自治体において受け付けられなかった場合には、従業員専用の問合せフォームにて、①当該自治体名、②対応いただいた自治体の担当者のお名前をご連絡いただき、数日後に再度お手続きいただくよう、お願いいたします。

第2 離職票について

Q2-1 離職票はいつもらえますか。

A2-1 離職票発行までに必要な手続及び本件におけるスケジュール(見込み)は、以下のとおりです。現在、両法人合計1600名程度の従業員の皆様の離職票の必要書類を順次作成しておりますので、いましばらくお待ちいただきたく存じます。

	手続	スケジュール(見込み)
①	会社からハローワークに対して書類を提出	令和6年12月23日から令和7年1月7日
②	ハローワークにおける審査	令和6年12月24日から令和7年1月10日
③	上記②において問題がなければ、ハローワークから返送を受けたものを、従業員の皆様に電子メールにて送付	令和7年1月10日以降、順次
④	電子メールで受け取った離職票(用紙1及び2)を印刷のうえ、従業員の皆様が各ハローワークへご提出	お手元に届き次第、従業員の皆様において適宜

[令和7年2月13日追記]

令和6年12月10日時点で育休産休中であつた方を除き、1月16日までに、メールでお送りしています。

育休産休中の方については、個別にご連絡をした解雇日以降に離職票をお送りいたします。

第3 年末調整、源泉徴収票について

Q3-1 今年(令和6年)の年末調整はしてもらえますか。

A3-1 年末調整は致しませんので、従業員の皆様において、各自で確定申告をしていただきたく存じます。

確定申告の方法は、お住まいの地域の税務署にご確認ください。

Q3-2 年末調整のために、会社に書類を提出していました。返却してください。

A3-2 令和6年度の確定申告(申告期限は令和7年3月中旬)に間に合うよう、令和7年2月上旬までには、ご郵送にて返却することを予定しております。

令和6年中に中途入社をして、以前の会社の源泉徴収票を会社に提出されている方についても、同様にご返却の準備をしておりますので、お待ちください。

[令和7年2月13日追記]

1月下旬に、簡易書留郵便にて送付いたしました。対面で受け取っていただく必要があるため、何名かの方は、配達の際に（ご不在等で）対面での受け渡しができず、郵便局における保管期限が経過し、破産管財人の事務所に戻ってきています。2月上旬以降、再度送付しておりますので、必ず保管期限内にお受け取りください。

Q3-3 令和6年の源泉徴収票を送ってください。

A3-3 準備でき次第、奉行クラウドで確認いただけるようにいたします。いましばらくお待ちいただきたく存じます。令和6年度の確定申告（申告期限は令和7年3月中旬）に間に合うよう、令和7年2月上旬までには確認いただけるように準備しております。

[令和7年2月13日追記]

令和7年1月22日に、奉行クラウドで公開しましたので、ご確認ください。
ご確認いただき、必要な場合には、ご自身で印刷してご利用ください。
郵送でのご対応はいたしかねますので、ご了承ください。

なお、令和6年の給与が0円の場合（休職等）、源泉徴収票は発行されません。

[令和7年11月26日追記]

奉行クラウドは、美実会について令和7年9月末日、八桜会について同年8月末日をもって終了いたしました。

詳細は、Q&A（従業員の皆さま共通編）のQ7をご確認ください。

<https://www.aletheia-kanzai.com/public/topic/a7bc236b-4033-11f0-816a-85895327de0c#toolbar=0>

Q3-4 源泉徴収票の「支払金額」欄に、未払いとなっており、支払いされていない12月分給与が記載されています。

また、源泉徴収票の「支払金額」欄と「源泉徴収税額」欄にそれぞれ2種類の金額が記載されています。

修正してください。

A3-4 未払いの給与がある場合の源泉徴収票については、国税庁において、記載方法が案内されており、当職らは、同案内に従って、源泉徴収票を作成しています。

<https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/hotei/7/06.htm>

「内」と記載がある金額（上段）は、未払いとなっている金額で、「内」の記載がない金額（下段）は、未払給与を含めた給与総額です。

Q3-5 確定申告の方法を教えてください。

A3-5 確定申告の具体的な方法は、ご自身で税理士事務所や税務署等にご相談ください。

令和6年12月25日 掲載
令和7年2月13日 更新
令和7年11月26日 更新

なお、ご相談の際には以下をお持ちいただくとスムーズかと思えます。

- ① 令和6年度の源泉徴収票（令和7年1月22日に公開済みのもの）
- ② 立替払請求書（案）※2月12日以降、順次メールでお送りしております。

以 上